

■国の総合戦略の方針

基本目標1:地方における安定した雇用を創出する

- 現状・課題
 - ・2013年の転入調査状況を見ると、東京圏では、10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
 - ・東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながる
- 基本目標
 - ・地方において、2020年までの5年間で30万人分の若者向けの雇用をつくる。

■人口ビジョン等から見た朝霞市の現状と課題

現状と問題1:しごとに関する状況

- ・2006年(平成18年)から2012年(平成24年)までの6年間で、事業者数及び従業者数がともに減少している。一方で、埼玉県全体の従業者数については増加している。
- ・従業員数10～19人程度のチェーン店等に相当する商店は増加傾向にあるものの、10人未満の小規模な商店は減少傾向にあり、商店街では空き店舗も散見される。
- ・子育て期にあたる30～40歳代の女性の労働力率(M字カーブ)が、埼玉県平均よりも低い値である。
- ・子育て中は子育てを中心に短時間で働きたいというニーズが高い。
- ・地域における雇用の確保について、推進していく必要がある。

■朝霞市の総合戦略の方向性(たたき台)

基本目標1:産業の活性化と働きやすい環境づくり

- 朝霞市の産業の活性化、雇用創出を図り、働きながら生活も充実させたい市民の希望を叶え、暮らしやすいまちづくりを目指す。
- (1)市内産業の活性化と雇用創出
既存産業の活性化とともに新たな起業や事業者の誘致を図り、朝霞市における産業振興、雇用創出を実現する。
- (2)市民の仕事と生活の両立を実現するまちづくり
労働意欲のある市民への支援を充実させ、勤労者が仕事と生活のバランスのとれた、暮らしやすいまちづくりを目指す。

■総合計画との対応

- 仕事と産業の興隆
 - V－6 産業の育成と支援
 - V－7 産業活性化
 - V－8 勤労者支援
- 個人が尊重される暮らし
 - VI－1 男女平等
 - VI－2 人権の尊重

基本目標2:地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状・課題
 - ・人口流入によって東京圏に人口が集中
 - ・国際的に見ても首都圏への人口集中の割合が高く、さらに上昇傾向にある。
 - ・地方は人口減少の著しい地域が発生する見込み
- 基本目標
 - ・現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

現状・問題2:近年の転入・転出状況

- ・通勤の状況を見ると、市外への通勤が過半数を占めており、中でも東京都・特別区への通勤が最も多い。市民アンケートでも、本市に住むことを決めた理由の第1位が「通勤・通学に便利である」となっている。
- ・男女とも30代後半で転出数が増える傾向が見られるほか、10歳未満は転出超過となっており、子育て世帯が、子どもの就学や住宅取得のタイミングで転出するケースが多いと考えられる。
- ・市内に鉄道が2路線(東武東上線・JR武蔵野線)あり、鉄道交通の利便性が高いという強みがある。
- ・陸上自衛隊朝霞駐屯地が2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックの競技会場として予定されており、国内外から多くの集客が期待できる。このチャンスを生かし、朝霞市の魅力を市内外へPRしていくことで、朝霞市の知名度の向上と市民の地域への誇り・愛着の醸成を図ることが可能となると考えられる。

基本目標2:地域の特色を活かした選ばれるまちづくり

- 多くの人に転居の際に居住先として朝霞市を選択していただけるようまちの魅力をPRし、市民であることを誇れて、長く住み続けたいと思えるまちを目指す。
- (1)朝霞市の魅力の再発見と活用による、特色あるまちづくり
交通、自然、環境など、朝霞市の特色である「住みやすさ」を強調するとともに、地域固有の歴史・文化を伝え広め、地域の特色を明確にする。
- (2)ふるさと意識の醸成
市民が幅広く参加できる行事を定期的に行い、地域の一体感、団結力を感じることができまるまちづくりを進めることで、市への愛着、ふるさと意識の醸成を図る。
- (3)朝霞市の魅力を発信するシティプロモーション
朝霞市の魅力と一体感のある地域性を市内外へ積極的に情報発信することで、対外的には朝霞市への知名度の向上を図り、市民に対しては朝霞に住んでいることを誇れるようなまちづくりを進める。

- 魅力ある独自の文化
 - Ⅲ－4 地域文化
 - V－9 シティ・セールス朝霞ブランド
- 緑と環境に恵まれた暮らし
 - Ⅳ－1 環境
 - Ⅳ－2 ごみ処理
 - V－3 緑・景観
- 住みよい市街地と都市基盤
 - V－1 土地利用
 - V－2 道路交通
 - V－4 市街地整備
 - V－5 安全・安心・環境共生

基本目標3:若い世代の結婚・出産・子育ての希望かなえる

- 現状・課題
 - ・出生数は大きく減少
 - ・就労形態(非正規雇用等)は配偶者の有無の割合に大きく影響
 - ・未婚者の結婚の意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は、1.43となっており、理想と現実のギャップが存在
- 基本目標
 - ・若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

現状・問題3:将来の人口動向

- ・朝霞市は、今後もしばらく人口増加が続く。
- ・合計特殊出生率は1.3～1.5で変動しており、埼玉県平均を上回るが、全国平均に近く、突出して高い値ではない。
- ・朝霞市の人口増加は、15～24歳のこれから出産を迎える世代の社会移動が大幅に転入超過となっていることに起因すると考えられる。
- ・出生数に着目すると、近年は減少傾向にあり、2009年(平成21年)を境に1,400人／年を下回っている。合計特殊出生率は、埼玉県平均を上回っているが、全国平均程度であり高い値ではない。
- ・朝霞市が将来にわたり、最適な人口構成を維持していくためには、出生数を維持・向上させるとともに、転出超過となっている子育て世代の転出に歯止めをかけることが重要な課題である。

基本目標3:子どもを産み・育てやすいまちづくり

- 子育てにかかる様々なニーズに応じた環境づくりを地域との連携により実現するとともに、子どもたちが通いたいと思える魅力ある学校教育を推進することで、子どもを産み・育てたいと思えるまちづくりに努める。
- (1)様々な保育需要に応じた環境づくり
子育て世帯を支援するとともに、様々な保育需要に応じた環境づくりに努める。
- (2)妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築
妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制を構築し、子育て世帯の孤立を防ぐ。
- (3)魅力ある教育の推進
子育て世帯の定住化のため、魅力ある教育を推進する。

- 子育て世帯への支援
 - Ⅱ－1 子育て支援・青少年育成
 - Ⅱ－5 保健・医療
 - Ⅲ－1 学校教育

基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 現状・課題
 - ・中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
 - ・大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
 - ・老朽インフラ、空き家対応などのストック対策
 - ・コミュニティ、ふるさとづくりへの対応
- 基本目標
 - ・「ちいさな拠点」の整備や「地域連携」の推進

現状・問題4:超高齢社会に対する状況

- ・本市の生産年齢人口(15～64歳)は、2005年(平成17年)を除いて、総人口同様に増加傾向を維持しているが、高齢化は着実に進展し、2010年(平成22年)を境に年少人口の数を上回り、人口構造は変化しつつある。
- ・特に、近年の高齢化の速さは著しく、2000年(平成12年)の値を100とした場合、平成22年の高齢夫婦世帯が175.1、単身の高齢者世帯が200.8と増加し、いずれも全国平均の値を上回っている。
- ・市民意識調査によれば、地域活動への参加状況として、積極的に参加している人は1割前後に留まっている。また、近所づきあいについても、5割が「あいさつをする程度」、1割が「近所づきあいをしていない」結果となっており、地域コミュニティの希薄化が読み取れる。
- ・地域防災力を向上させるため、地域における自助・共助の役割を担う自主防災組織の組織化の促進を図る必要がある。また、災害応援協定の実効性を高めるため、相手自治体との交流を深める必要がある。

基本目標4:地域の人がつながり、支え合える安全・安心のまちづくり

- 年齢や障害の有無、国籍などに関係なく、みんなが交流し、支え、助け合う、安全・安心な地域づくりを進める。また、増加することが想定される高齢者の医療費や介護ニーズへ対応するとともに、高齢者の健康づくりや地域参加のサポートなど、地域コミュニティを活性化することで、人と人がつながり、生きがいを持って安心して暮らし続けられるまちを目指す。
- (1)さまざまな人々が相互に支え合うまちづくり
子どもから、高齢者、障害のある人、外国人まで、さまざまな人を受け入れることができ、相互に支え、助け合うことができる地域づくりを進める。
- (2)人と人がつながり、健康で一人ひとりが自分の生きがいを持てる地域づくり
地域において、人と人がつながり、健康で一人ひとりが自分の生きがいを持つことができるよう、文化・スポーツ活動や社会貢献活動を支援する。
- (3)地域防災の連携を図り、災害時に対応できるまちづくり
災害時に効果的な防災活動を行えるよう、自主防災組織の活動を支援する。また、遠隔地の市町村と締結した災害時相互応援協定について、協定の実効性を高めるために、平常時から顔の見える交流を行う。

- 安全・安心な暮らし
 - Ⅰ－1 防災・消防
 - Ⅰ－2 生活
- いつまでも暮らし続けることができる社会
 - Ⅱ－2 高齢者支援
 - Ⅱ－3 障害者支援
 - Ⅱ－4 地域福祉・社会保障
- 文化的で健康的な暮らし
 - Ⅲ－2 生涯学習
 - Ⅲ－3 スポーツ・レクリエーション
- つながりと自己実現
 - Ⅳ－4 市民活動
 - Ⅳ－3 コミュニティ
- 個人が尊重される暮らし
 - Ⅵ－3 多文化共生
 - Ⅵ－4 市民参画・協働
 - Ⅵ－5 行財政